

岩手町新型コロナウイルス感染症対策 経営支援助成金 交付事業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に大きな影響を受けている事業者を対象に、事業の継続支援を目的に経営支援助成金事業を実施します。

1. 対象事業者

下記の条件の 全て に該当する事業者

- ①町内に店舗または事業所を有し、3月以上事業を営む者
- ②宿泊業、飲食業及びタクシー業を営む者

2. 助成金額 1事業者 20万円

3. 実施期間 令和2年5月8日～令和2年6月30日

4. 申請方法

- ①同封の岩手町新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書に売上高が確認できる書類を添付し、岩手町商工会で確認を受ける。

※ 商工会会員以外も受付ます。

- ②同封の申請書と請求書に添付資料を添えて下記まで提出してください。

・ 交付申請書の添付書類

(1)業種を証明できる書類

(2)売上減少の申告書（確認書類、商工会確認印）

・ 交付請求書の添付書類

(1)通帳の写し（振込先確認の為）

5. 申請先 岩手町役場 企画商工課商工観光係
〒028-4395 岩手町大字五日市 10-44

【お問い合わせ】

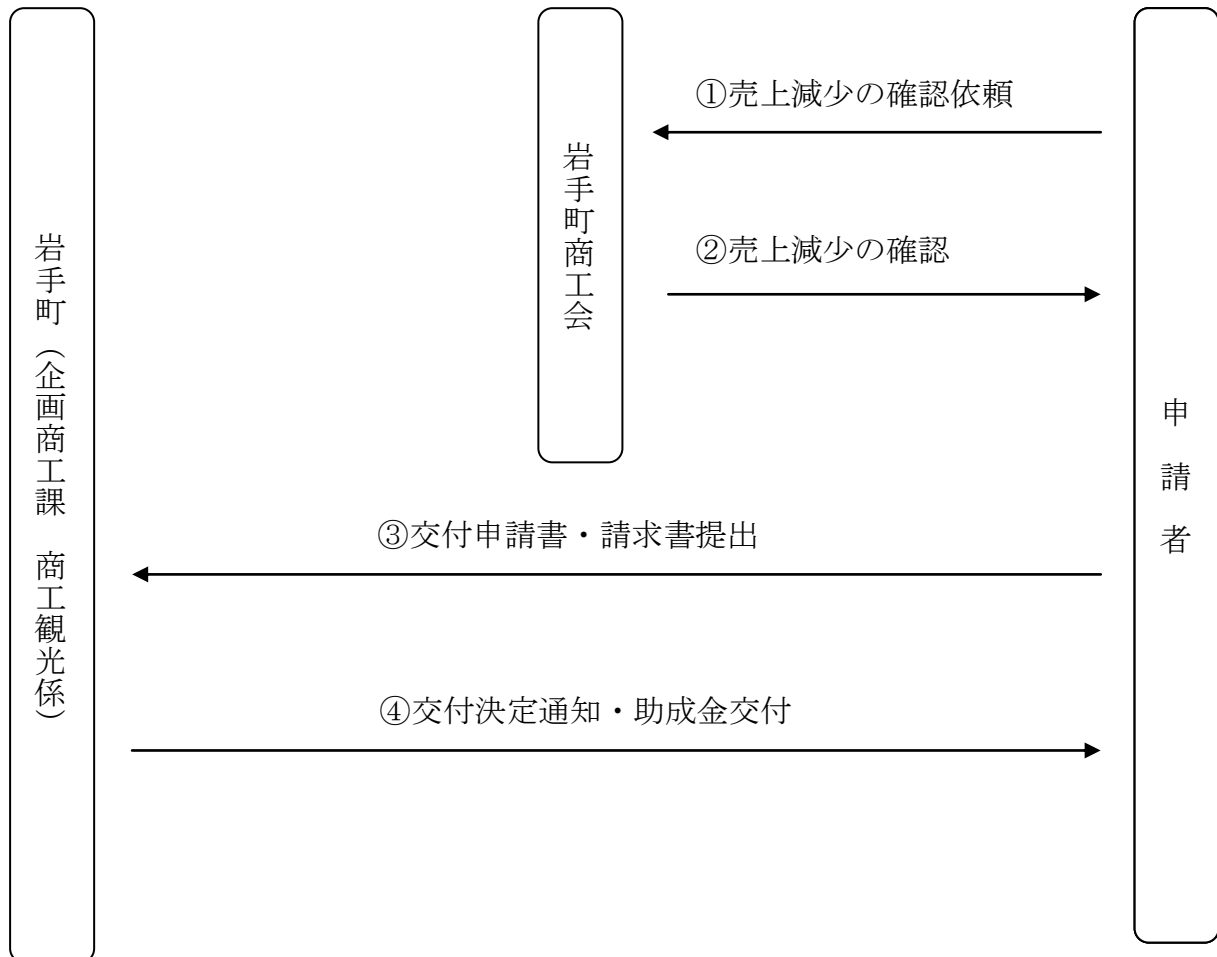
企画商工課 商工観光係 佐藤

TEL：62-2111（213）

FAX：0195-62-2073

E-Mail：kikaku-2@town.iwate.iwate.jp

岩手町新型コロナウイルス感染症対策経営支援助成金交付フロー



- ① 売上減少の申告書（参考様式）に売上が確認できる書類を添付し、岩手町商工会に確認を依頼
- ② ①を確認し、申告書下段の確認欄に確認印等（商工会受付印、確認者押印、サインなど）をし、申請者に返却
- ③ 岩手町新型コロナウイルス感染症対策経営支援助成金交付申請書と岩手町新型コロナウイルス感染症対策経営支援助成金交付請求書を町に提出
【添付書類】
 - ・業種を証明できる書類
 - ・売上減少の申告書（確認書類、商工会確認印）
 - ・通帳の写し（振込先確認の為）
- ④ 岩手町新型コロナウイルス感染症対策経営支援助成金交付決定通知書の発送・助成金の振込み処理